館山市広報

發行所　館山市役所
館山市北條1/87番地
電話館山67.68.188番

最近の財政事情について

館山市財政事情の作製及び公表に關する條例に基き、館山市財政事情を公表したので、その要点をお知らせいたします。

今回の公表は、昭和二十五年十月一日から、昭和二十六年三月三十一日までの間におけるものでありますが、尚それに伽えて五月三十一日現在の財政狀況にも言及致します。

第一財政の動向

前回の公表は、昭和二十五年九月三十日現在の市の歳入、歳出予算七四、九四四、五七七円についてでありましたが、その後五回の追加更正予算議決により、三月三十一日の現計予算は、九五、三一三、〇三八圓となりました。

右の追加更正予算中、歳出の主なるものは、市役所費、警察消防費、教育費、社會及び勞働施設費、保健衛生費、公債費等で、合計二〇、三六八、四六一圓となり、之に對する歳入は、市税、地方財政平衡交付金等を充てたのであります。

第二財政方針

改正地方税法による市税の賦課徴收については前回に於てお知らせしましたが、納期が下半期に偏重したため、その納税成績は遺憾ながら極めて不良で、三月末において調定額の五四%を收入し得たに過ぎない実狀であります。

各納期内の收入實績はおゝむね三〇%—五〇%前后で、之は市民の担税力が限界点に達していると云うようにも考えられるし又納税意識が低下したと云うようにも考えられるのでありますが何れにしても課税に對して納得の行かないと思う者は納得の行くまで徹底的に説明して納税していただきたいのであります。義務履行しない一部の者の爲に、正しい市民がどれ位い迷惑するかを考えたいのであり、この義務を果してこそこゝに完全な民主々義の發達があり、市の發展があるのであります。

三月末に、市税未納額三四、五二二、二四九圓ある關係で、折角計画した、主要なる事業の中止繰延をもしなければならない結果を招來するに至つたのであります。この外に新制中学校建設寄附金繰越調定額一、三四一、六〇〇円に對し、收入濟に五五、一七九円と云う事は、如何に新制中学校建設寄附金について市民の關心がうすいかと云う点が思はれて誠だ遺憾な事であります。

以上述べた理由により本市財政は極めて窮迫した狀態にあります。

第三收入支出の概要

歳入　昭和二十六年三月末日における收入總額は六九、九五四、四一四円〇八銭で市税の徴收額は、普通税三四、三四〇七一四円收入歩合〇、六四、特別税による税六、四四四、〇八四円〇、三〇合計四〇、七八四、七九八円〇、四五で、如何に納税率が低下しているかがお分りの事と思います。

平衡交付金の收入額は一三、六六三、〇〇〇円で、尚一、二八八、〇〇〇円の未交付がありますが、これは四月には完全に交付される見込みであります

歳出　三月末日の歳出總額は六九、七一七、八六三円三六銭で、予算に對し尚二五、五九五、一七四円の予算殘額があります、これは土木費や教育費等の大支出を抑制しているからであります

第四住民負擔の狀況

昭和二十六年三月末日の市税調定額は、七五、三一二、〇一九円で、市民一人當り平均二、〇一九円五七銭、一世帶當り平均九、〇八五円七七銭となります。（人口三七、二九一人世帶八、二八九）

右にてお分りの様に市民一人当り二、〇一九円、一世帶当り九、〇八五円の税の負擔によつて、市役所も、警察も、消防も、学校も、土木も、衛生もその他あらゆる市の事業が計画され、實施に移され人件費が支出されて行くのでありますから納税率五四%では、如何に市理事者が努力しても満足な行政が行はれない事を御了解していただけると思うのであります。最近陳情や請願がよく行はれますが学校を修繕するにも、新築するにも消防署の分遣所を作るにも道路を改修するにもすべて税金が完全に納税されなければ出来ない相談であります

第五財産、公債及び一時借入金の現在高

昭和二十六年三月末日の市有財産、公債及び一時借入金は次の通りであります。

1 市有財産		
	宅地	37,801坪
	その他の土地	21,575坪
	建物	9,413坪
	預金	48,369円
	貸付金	20,125円
	公債及び株券	5,700円
2 市債		
	借入金額	3,610,000円
	現在高	3,593,618円
3 一時借入金		
	三月末現在	2,000,000円

尚に五月三十一日現在の財政狀況は次の通りであります。

市議会の動き

六月五日招集の第三回市議會定例會の會期は十日間と定められ六月十四日までの期間において次のような議事が行われました。

六月五日本會議前號掲載済

全　農林委員會
乳牛聯入補助等保留陳情審査、農業增産及多角的農業につき調査研究

六月八日觀光委員会
二十六年度夏季施設及び事業計画並びに現地につき調査研究

六月十一日水產委員會
館山港、船形港修理改築計画及び陸上施設等

開港計畫の調査研究

全　文教委員会
那古小学校校舎修改築陳情書審査及び各学校校舎增改修築につき調査研究

全　厚生委員會
傳染病予防兒童遊園地保育施設、兒童福祉等の調査研究

六月十二日總務委員會
河川橋梁道路及び都市計畫等の現地視察及び工事請負規則の調査研究

六月十三日警察委員會
警察施設及び消防施設の調査研究

六月十四日商工委員会
中小商工業の振興市内交通につき調査研究

六月十四日本会議
各委員會委員長より委員会の審査調査及び研究の經過並びに結果につき報告、本市議会會議規則中會議の會期の定め方等につき改正案を議決

全　全
議會の議決又は、住民の一般投票に、付すべき財產管造物又は、議会の議決に付すべき契約に、關する條例中物件買價格一万円を三万円に改正する議案を議決

全　全
土地及び建物借受案を議決

全　全
前岡の貸付案を議決市立館山高等学校校舎增改築陳情書審査の上採擇

全　全
館山驛前廣場整備陳情書を審査の上採擇

する條例改正審査

六月十二日土木委員會
河川橋梁道路及び都市計畫等の現地視察及び工事請負規則の調査研究

六月十三日警察委員會
警察施設及び消防施設の調査研究

六月十四日商工委員会
中小商工業の振興市内交通につき調査研究

六月十四日本会議
各委員會委員長より委員会の審査調査及び研究の經過並びに結果につき報告、本市議会會議規則中會議の會期の定め方等につき改正案を議決

全　全
議會の議決又は、住民の一般投票に、付すべき財產管造物又は、議会の議決に付すべき契約に、關する條例中物件買價格一万円を三万円に改正する議案を議決

全　全
土地及び建物借受案を議決

全　全
前岡の貸付案を議決市立館山高等学校校舎增改築陳情書審査の上採擇

全　全
館山驛前廣場整備陳情書を審査の上採擇

館山市昭和25年度財政狀況

(26.5.31現在)　△印は朱書

歳入

種別	予算額	賦課若しくは調定額	收入額 前月檢査迄	檢査後	計	缺損額	收入未濟額
市税	57,343,750	75,364,493 91	43,734,724 69	2,224,984 90	45,959,709 59	13,007 00	29,391,777 32
税外歳入	37,969,288	34,865,725 27	31,523,058 07	1,891,661 60	33,414,719 67	420 00	1,450,585 60
合計	95,313,038	110,230,219 18	75,257,782 76	4,116,646 50	79,374,429 26	13,427 00	30,842,362 92

歳出

種別	予算額	支拂命令額	支拂額 前月檢査迄	檢査後	計	命令額に對する拂殘額	予算殘額
歳出	95,313,038	85,402,536 33	75,631,063 36	9,771,522 97	85,402,536 33	—	9,910,451 67

収入支拂差引金　△6,028,157,07　　現金保管高　0　　昭和26年度より繰上充用　6,028,157,07

館山市社会福祉協議会近く誕生

昭和二十六年三月二十九日法律第四十五号を以つて社會福祉事業法が公布され當市に於てもこれに先立つ去る三月中に數次に亘る館山市社會福祉協議會結成準備委員會を開催してその大綱を定め委員長として館山市民生委員長と委員會会長原田德重氏を選任しました。

此の協議會は中央及び縣に於ては既に結成されて居りますが當市に於ては從來の民生委員連合會、同施設護会、社會事業協議會等を主体として更に福祉施設の代表者、部落代表者等を加へた全市一丸とした社會事業團体の統一強化を圖ろうとするものであります。

地方選挙、赤十字募金等の關係上その結成も延期されていましたが漸く見透しもつき七月中旬頃には結成式を擧げる予定となつて居ります不幸な人

赤ちやんの名前に使える文字

生れた子の名は【当用漢字表】にある漢字と「片かな」「平かな」の範圍で名づけなければならないことは御承知の處ですがこの規則の一部が改正され五月二十五日以後人名に用いてさしつかえない漢字として次の通り定められましたからお知らせします。

丑丞乃之也互亥亦亨亮仙伊匡卯只吾呂哉嘉圭奈宏宗尚巌巳庄弘彊彦惇敦昌晃晋暢朋杉柱桐楠楓欣欽毅浩淳熊爾猪玲琢瑞英詮磨磯祐穆積稔穣綾恕聰蓉颯颪鴛鴻藤襲虎蛾輔辰郁酉鍾鍬靖須琴駒鯉鯛鶴鹿麿亀

戦歿者遺族実態調査について

不平も不満も一切を忍従して來た御遺族の皆様方を待望の講和を目前に控え今や政府は本格的に何この爲に厲然保健所の建築分担金一〇〇万円その他二十五年度に支拂義務を生じているものを合せると實に赤字總額一千余万円に及ぶ歳出の負担がありその上昭和二十六年度で施行すべき幾多の事業が山積して居るので生やさしい事ではこの財政的難局は切りぬけられないのであります。

市民の皆さん、どうか市財政の現狀について御認識を深め、市を愛する爲に、市を發展させ市を愛する爲に、今迄よりも一層納税其他の点において更に〳〵御協力下さる様お願いする次第であります。

全市に繰りひろげられる多彩な夏の行事

本格的な避暑シーズンを迎え市及び觀光協会、各種團体が一丸となつて左表の通り多彩な夏の行事が繰りひろげられる。

昭和二十六年度夏期行事予定表

七月七日　勤勞者水上縣大会（ヤードプール）
主催千葉縣水泳連盟

七月七日　館山北條海水浴場開き及び藝者手踊
七月七日—十三日　健康保險共済組合納涼映画大会
七月七日—十三日　那古船形海水浴場開き
七月十日　那古祭禮
七夕祭り及び中元賣出し（館山繁盛振興会）
七月十五日　長須賀祭禮
七月十九日市民慰安演奏会（キャバレーシヨキャ）
九十名（館山海岸）
七月十九日　納涼映画大会
午後八時より（北條海岸）
七月十五日　ヨットレース
主催市体育会（北條海岸）
七月十五日　盆踊大会
（那古海岸）
七月十五日—廿三日　物産展示即賣会（南安房地區物産）館山海岸
七月廿二日　海上レクリエーション（東海汽船協会）
七月廿二日　納涼映画大会
（北條海岸）
七月廿五日　キネマ通り歸還式（北條六軒町）
七月廿五日　資探し及び西瓜とり（那古海岸）
七月廿九日—八月廿一日　指導者講習会（館山海岸北條海岸、那古海岸）
八月一日—三日　館山祭禮
（北條海岸）
七月廿五日—八月廿一日（予定）
七月廿九日　關東チンドン大会（銀座振興会）
七月廿九日—十五日　移動動物園（上野の花子さんイオン（四地區）
七月卅日　國鉄關東ブロック競泳大会（ヤードプール）
七月卅一日又は十一日　花火大会（館山海岸、北條海岸）
八月二日　角力大会
（那古海岸）
八月五日　國道利用競輪大会　参加者百名
（コース千葉—館山—千葉　千葉縣自轉車振興会）
八月十八日　黒ん坊大会
（那古海岸）
八月十九日　納涼落語園基大会
八月廿五日　燈籠流し
主催　佛教会（館山海岸）

その苦難を救うもの、それは勿論國家の責任であると同時に八千万同胞お互いの愛につながる當然の義務であり今後福祉協議会の活動こそ法外援護に大きな期待がかけられる所以であります。

どうか市民各位には本協議会結成に際して絶大なる御協力を下され更に今後の運営について十二分の御支援下さることを懇願いたします。

固定資産の評價について

固定資産税の課税標準は「賦課期日現在における台帳に登録された固定資産の価格」と定められておりますが、果してその価格とは如何にして定められるか、以下要旨を御説明いたします。

一、家屋　まず家屋につきましては個々に再建築価額(今新たに建築したならば何程かといふ価格)を求めその家屋の損耗程度により一定の減価をした残りが評價額となります。

二、土地

イ、宅地　各地區ごとに標準地の賃貸價格又は推定賣買価格を適正に評価決定しそのものゝ賃貸価格に對する評価額の比(評価倍数)を求めてこれを各筆に乗じて評價を行います。

ロ、山林及原野　評價方法は宅地に準じます。

ハ、農地(田及畑)　農地の價格は中等級標準地を收益還元方式(いわゆる收益力の多寡)により評價額を算出し以下評價倍數を求めて各筆の評價を行います。

三、償却資産

イ、帳簿書類が整備している企業の償却資産については原則として、取得價格に當該資産の取得の時期及び耐用年数に應ずる地方財政委員会より示めされた一定の表による評価倍数を乗じて算定したものとします。

ロ、右企業以外の償却資産については調達価格をもつて評価額とします。なを調達価格とは當該償却資産を新たに現況により取得する場合の價格をいゝます。

以上の方法により九月末日までに、評価員及び評價補助員が個々について評價を行い、皆様に台帳を十月一日より仝月十日までの間に縦覧に供し價額を決定し、これに對する固定資産税は四期において、増減調整を行います。

なおこれに關する不服を審査決定するためには市に固定資産評價審査委員会という機關を設置して皆様の異議申立てを受けるやうになります。

最後にこの調査等につきましては是非皆様の御協力を御願ひ致します。

統計だより

皆さんの住んでいる館山市の廣さ、昨年市内で生れた人と死んだ人の數、満年令十階層別男女別人口をお知らせします。

◎館山市の廣さ
總面積　二六、七三方粁
東西　六、三〇粁
南北　一〇、八〇粁
周圍　三七、六〇粁
沿海線　九、五〇粁

◎昨年市内で生れた人と死んだ人

	生れた人	死んだ人
男	492人	259人
女	506人	245人
計	998人	504人

◎満年令十階層別男女別人口
昭和25年10月1日

年令別＼男女別	男	女	計
0才より　10才	4.977	4.967	9.944
11 ―― 20	3.285	3.548	6.833
21 ―― 30	2.402	3.067	5.469
31 ―― 40	2.084	2.589	4.673
41 ―― 50	1.833	1.999	3.832
51 ―― 60	1.379	1.607	2.986
61 ―― 70	968	1.303	2.271
71 ―― 80	434	663	1.097
81 ―― 90	44	133	177
91 ――100	―	6	6
101 ――110	1	2	3
合　計	17.407	19.834	37.291

農家のしおり

◎南安房産業振興共進会開かる

七月二十一日から三日間館山海岸の千葉縣水産試験所において南安房産業振興共進会が開催されるが多數出品が予想されます

◎造林申請について

翌年造林なさる方は補助金申請手續の改正により七月中に申請しなければなりません。詳細は農林統計課又は部落補助員へお問合せ下さい。

◎麦の供出について

麦は今年も供出があります。割當は少し遅れますが出荷は成るべく早くお願い致します。

◎いねのこやしについて

一、かりんさん　元ごえに使いたいのですが出來る丈早目に。七月末や八月になつて使つては余り効果は望めません。

二、加里　田の草取り前に追肥をよく泥とまぜ合せること。いねが病氣に強くなります。反當り五百匁位。

三、チッソ　追肥はなるべく淺水に施してから二日位田の水を落す。

四、晩期追肥は出穂前二十五日前位に反當硫安で六百匁―八百匁位撒くのがよい。しかしこれは砂土のような秋落する田に限る。又肥料切れと思はれるいねにはこの追肥が重要で、その年の竹の葉の色といねの色を比べて、いねの色がうすい時は肥切れとみてよい。硫安は少量だから砂とまぜるとふり易くなる

四、晩期追肥(穂肥)の目安

品種	晩期追肥	出穂期
農32 千旭 農29 農36 農25	八月二日	八月二十七日
農8	八月五日項	九月三日
農37 東50 愛知 京神25 近旭糯	八月十日項	九月五日

◎いねの病虫害について

一、いもち病　毎年少からず發生します。薬剤は六斗式過石灰ボルドウ

二、いねかめ虫(オーガ)　七月中旬發生初期にBHC粉剤を反当三キロを朝又は夕方撒布する日中は粉が飛散して損

三、苞虫(ハマキ虫)　BHC粉剤がよい。前記と同様

◎夏のヤサイ病虫害について

昨今の氣象状況により瓜に露菌病トマトに疫病が出てゐます。

一、露菌病(俗にベト病)　暖地に多い。キウリ、南瓜、スイカ等葉に黄色不鮮明な斑点が擴大する。下葉より上葉に及ぶ葉裏にカビが生へる。密植、肥切れ、チッソ過多の場合被害甚大です。防除は根元にしきわら、空氣の流通加里追肥。この他に四斗式石灰ボルドウを撒布。又は三共ボルドウ十匁を水一斗、なるべく葉のうらからかけるとよい。

◎トマトの疫病　初夏よりつゆにかけ低温の場合又秋に再發する。。被害は果實茎葉に發生す る。倚ナスにも發生、葉に暗緑色、灰緑色温氣を得ればその上に白い「カビを生ず通風、肥料の点はベト病に同じで薬剤は四斗式ボルドウを使用すること。

◎ダニの發生　相当大面積に發生中、年十回の發生をする。夏には卵は四日、幼虫は七日、成虫は約一ケ月生きていて乾燥高温の時に發生が多い。被害状況は茎葉が萎縮變形する。これらの薬の裏に微少なダニが認められる。瓜類、豆類その他各種の作物に居る。防除はBHCがよいが煙草、瓜類には使用出來ない。この場合の薬剤の使用法は次の通りです。

A　石灰硫黄合剤　一五〇倍液　但し石灰ボルドウ液撒布後二十日經たねば使えない。又硫黄合剤をかけて十五日經たねばボルドウがかけられない欠点がある。

B　水和硫黄合剤　之は前のような事はなく、撒布後二日位おいて使える。水一斗に二〇匁位。

C　ニッカリン及Nテップ　燐を主体とした新農薬たゞ水にとかすだけ。アブラ虫ダニに特効有り、使ひ方は水一斗に〇・五勺(二・〇〇〇倍液)をとかして直に撒布(二時間經つと効果がおちる)する。必ず單用のこと。ボルドウに混ぜると薬害あり。人畜に有害です。瓜類は撒布後一晝夜を經てから食用すること。

◎アブラムシ　ダニと同様

◎大豆ひめこがね(ブーブー)　BHC一%粉剤反當三キロ(一袋)　BHC水和剤、水一斗に一六匁、但し開花前のこと。開花後はDDT乳剤水一斗に一勺(一・〇〇〇倍)

◎椿象(オーガ虫)　BHC水和剤水一斗に一六匁、BHC粉剤一%反當三キロ、卵がかえつて幼虫の頃第一回それから七日目第二回を撒布。

農業氣象のお知らせ

(中央氣象台發表による)

一、概況　上旬はやゝ悪い。平均氣温上旬やゝ低い中旬より高温雨は平年並

二、八月概況　概して晴天多く雷雨も多め、氣温は平年より高め下旬は一時低め雨量は平年並かやゝ少い

農業メモ

◎硫酸亜鉛について　薬害防止や亜鉛欠亡に使ふ、主としてボルドウに弱い、桃、梅、柿の薬害除止に用う。薬害もなく展着力強く殺菌力を増す。茎葉の伸長促進に効がある。

かりん糖の作り方

今月は新麥粉を使った美味しい簡單なおやつの一つとして、かりん糖の作り方を御披露いたしましよう

材料　小麥粉百匁　重曹茶匙二杯　サトウ五〇匁　油七勺

作り方

1、小麥粉とふくらし粉をよくかきまぜてふるいにかける

2、その中へ大匙一―二杯の油をふりこむ。(カリ/\にあがる)

3、出來るだけ固めに、水でこね、めん棒でのして好みの大きさに切り

4、油で揚げる　別の鍋に砂糖を少量の水で溶かし、かきまわし作ら一寸位糸を引く迄煮つめその中へ前に揚げたものを入れて木杓子でよくまぶしつける。砂糖はざらめか黒砂糖がよい。

夏期農業調査について

八月一日現在で夏期農業調査が縣下一齊に行われます。この調査の對象となるのは調査日現在で田と畑合せて二畝歩以上耕作している世帯と学校畑合試験場などです。この調査の目的は農業經營の實態を統計的に把握し積極的で正確な資料を作成し縣政に寄與しようとするためです。従つて税金などには全く關係がありませんから調査の對象となる耕作者は統計調査員が調査にまいりましたときは安心して事實ありのまゝを正しく答えて協力していただきたい

兒童憲章制定

總ての子供達を健康に心美しく幸せに育てよう！

新憲法の精神にしたがい兒童に對する正しい觀念を確立してすべての子供達を健やかにそして幸福に育てあげるために日本ではじめて兒童憲章が制定されました。これによつて今迄とかく忘れられがちであつた子供達の世界がひらけ人間として又社会の一員としての存在價値が認められ明日への楽しい希望を抱いて彼等はよい環境の中ですく/\と伸びていくことでしよう。次に兒童憲章の條文を紹介いたします。

兒童憲章

われわれは、日本國憲法の精神にしたがい、兒童に對する正しい觀念を確立し、すべての兒童の幸福をはかるために、この憲章を定める

兒童は、人として尊ばれる
兒童は、社會の一員として重んぜられる
兒童は、よい環境のなかで育てられる

1　すべての兒童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される。

2　すべての兒童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に惠まれない兒童には、これにかわる環境が與えられる。

3　すべての兒童は、適當な栄養と住居と被服が與へられ、また、疾病と災害からまもられる。

4　すべての兒童は、個性と能力に應じて教育され、社會の一員としての責任を自主的に果すように、みちびかれる。

5　すべての兒童は自然を愛し、科学と藝術を尊ぶようにみちびかれ、また、道徳的心情がつちかわれる。

6　すべての兒童は、就学のみちを確保され、また、十分に整つた教育の施設を用意される。

7　すべての兒童は、職業指導を受ける機会が與えられる。

8　すべての兒童は、その勞働において、心身の發育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また兒童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。

9　すべての兒童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。

10　すべての兒童は、虐待・酷使・放任その他不當な取扱からまもられる。あやまちをおかした兒童は、適切に保護指導される。

11　すべての兒童は、身体が不自由な場合、または、精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が與えられる。

12　すべての兒童は、愛とまことによつて結ばれ、よい國民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

本市農業委員立候補者

七月二十日執行館山市農業委員会委員選挙について立候補の届出のあつた者住所及び氏名は次のとおりであります「七月十一日現在」

館山市大字高井三〇番地　小滝一計
仝　北條一六〇〇番地　小川茂
仝　那古四〇九番地　鈴木芳郎
仝　宮城五〇二番地　宮木久一
仝　正木三三六九番地　石井孝
仝　亀ケ原五五番地　川名彌三郎
仝　沼五九三番地　川名泰蔵
仝　正木二〇四〇番地　黒川信雄
仝　八幡九五番地　山崎勝平
仝　上真倉二四四二番地　三崎乗吉
仝　船形一三〇番地　大山啓蔵
仝　上真倉二三六四番地　石井文示
仝　北條一〇六九番地　加藤正雄
仝　正木一三三番地　川上征一
仝　館山二五四番地　古谷幸之助
仝　北條一一九一番地　加藤貞次
仝　那古一〇二八番地　三平近蔵
仝　正木二八三二番地　鈴木幸市

お讀みになつたらおとなりへ

回覧順	1	2	3	4	5